

人事行政の運営等の状況を公表します

「古河市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、市職員の給与や職員数、勤務条件などについてお知らせします。詳細は、市ホームページをご覧ください。

【問】☎職員課Tel92-3111



1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1)職員採用状況(平成31年4月2日～令和2年4月1日採用)

職種	採用人数(人)
一般事務	20
保健師	2
保育士	1
公認心理師	1
建築技師	2
土木技師	3
計	29

※上記のほか、再任用短時間勤務職員19人が採用されています。

(3)年齢別職員構成の状況(R2/4/1現在)

年齢区分	人数(人)	年齢区分	人数(人)
20歳未満	3	44歳～47歳	121
20歳～23歳	33	48歳～51歳	163
24歳～27歳	52	52歳～55歳	102
28歳～31歳	109	56歳～59歳	57
32歳～35歳	95	60歳以上	2
36歳～39歳	66	計	853
40歳～43歳	50		

※再任用短時間勤務職員(45人)は含まれていません。

(4)給料表の等級・職制上の段階ごとの職員数の状況(R2/4/1現在)

区分	行政職	職員数(人)	合計(人)
1級	主事・技師、主事補・技師補	112	842
2級	主事・技師	124	
3級	主幹	186	
4級	係長	239	
5級	課長補佐	98	
6級	課長・副参事	64	
7級	副部長・参事	5	
8級	部長・事務局長・理事	14	

※上記のほか、医療職、技能労務職、特定任期付職員、再任用短時間勤務職員が合計56人います。

※1級：定型的な業務を行う主事・技師。2級：高度の知識または経験を必要とする業務を行う主事・技師。

2. 職員の給与の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額等の状況(R2/4/1現在)

古河市	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42歳2カ月	313,000円	376,000円
技能労務職	53歳9カ月	294,300円	324,000円
茨城県	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	42歳7カ月	329,168円	415,322円
技能労務職	55歳5カ月	322,133円	369,380円

※平均給料月額は、職員の基本給の平均です。

※平均給与月額は、給料月額と月々支給される諸手当の合計です。

(3)職員の期末・勤勉手当の状況(R2/4/1現在)

	古河市		茨城県	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.30月分	0.95月分	1.30月分	0.95月分
12月期	1.30月分	0.95月分	1.30月分	0.95月分
計	2.6月分	1.9月分	2.6月分	1.9月分

(2)部門別職員数の状況(各年4/1現在)

部門		職員数(人)		増減数(人)
		H31	R2	
一般行政部門	議会	8	8	0
	総務	188	188	0
	税務	62	63	1
	農林水産	26	25	-1
	商工	22	21	-1
	土木	114	107	-7
	民生	197	197	0
	衛生	57	55	-2
特別行政部門	小計	674	664	-10
	教育	106	90	-16
	小計	106	90	-16
普通会計		780	754	-26
公営企業会計部門等	水道	21	23	2
	下水道	29	29	0
	その他	50	47	-3
	小計	100	99	-1
合計		880	853	-27

※令和2年には、再任用短時間勤務職員(45人)は含まれていません。

(2)職員の初任給の状況(R2/4/1現在)

区分		古河市	茨城県
一般行政職	大学卒	182,200円	188,700円
	高校卒	150,600円	154,900円

(4)特別職の報酬等の状況(R2/4/1現在)

区分	給料月額等	区分	支給割合
給料	市長 970,000円	期末手当	6月期：1.70月分 12月期：1.70月分 計：3.4月分
	副市長 770,000円		
	教育長 670,000円		
	議長 500,000円		
報酬	副議長 450,000円	議員	
	議員 400,000円		

住友商事株式会社とまちづくりの推進に関する協定を締結しました

市が目指すまちの姿である「華のある都市古河」を実現するため、住友商事株式会社と「古河市と住友商事株式会社との包括的な連携協力によるまちづくりの推進に関する協定」を締結しました。まちづくりについての情報の共有や包括的な連携協力を行い、発展的かつ持続可能な施策の推進を行っていきます。

【問】☎プロジェクト推進室Tel92-3111



連携して取り組む事項

1. 地域に誇れる空間(拠点)づくり
2. 地域の特性を生かした高付加価値と経済的効果の創出
3. 文化・交流機能を備えたまちづくり
4. 人口定着から定住促進に繋がるまちづくり
5. 災害に強い安全・安心なまちづくり
6. 高齢者および子育て世代に配慮したまちづくり
7. まちづくりの推進に係る技術支援および必要な情報交換



▲針谷市長(左)と住友商事株式会社青木部長(右)

「ようこそ古河へ」の想いを込めて古河の手ぬぐいを販売中

まちづくり会社の株式会社雪華が、古河を代表する「雪華」「ハナモモ」「関東どまんなか」をモチーフにした手ぬぐいを製作しました。洗うほどに味が出る「注染」の手法で一枚一枚丁寧に職人が染めた手ぬぐいです。普段使いや贈り物にいかがでしょうか。

【問】☎商工政策課Tel22-5111、お休み処坂長Tel22-2781



価格 1,100円

販売場所 古河歴史博物館、お休み処坂長、ジェラテリア(古河公方公園内)、道の駅まくらがの里こが

畳むと出てくる「古河」の言葉

「ようこそ」→「ハナモモ」→「こがへ」→「へそ」の順番で古河にゆかりのある言葉が表れます